

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【公表番号】特表2019-504716(P2019-504716A)

【公表日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2018-542720(P2018-542720)

【国際特許分類】

A 6 3 B 53/04 (2015.01)

【F I】

A 6 3 B 53/04 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月31日(2019.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゴルフクラブヘッドであって、

中空ボディと、

打球面と、

ヒール領域と、

前記ヒール領域に対向するトウ領域と、

ソールと、

クラウンと、

前記クラブヘッドの前記打球面の後ろであり、かつ、前記クラブヘッドの前記ソールの上に配置されるキャビティと、

を備え、

前記キャビティは、

前記ソールに隣接する前エッジと、

前記ソールに隣接する後エッジと、

前記前エッジと前記後エッジとの間を前記ソールから内側に延びる主部と、

前記主部から前記打球面に延びるインセット部と、

前記キャビティの最も深い部分に沿って位置しており、前記ヒール領域から前記トウ領域に延びる頂点軸であって、前記キャビティの裏面から前記キャビティの前面を分離する前記頂点軸と、

を有し、

前記前面は、前記前エッジから前記頂点軸に延び、

前記裏面は、前記頂点軸から前記後エッジに延び、

前記前面の少なくとも一部は、前記打球面に向かって延びる、

ゴルフクラブヘッド。

【請求項2】

前記クラブヘッドの容積は、60cc(cm^3)よりも小さい、請求項1に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項3】

前記クラブヘッドの容積は、40~60cc(cm^3)の間である、請求項1又は2に

記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 4】

前記キャビティの前記前エッジは、前記打球面から、0.50インチ(1.27cm)以下の距離だけオフセットしている、請求項1~3のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 5】

前記キャビティの前記前エッジは、前記打球面から、0.10インチ(2.5mm)以下の距離だけオフセットしている、請求項1~4のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 6】

前記キャビティの前記前エッジは、前記打球面から、一定の距離だけオフセットしている、請求項1~5のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 7】

前記打球面の中心の近くの前記キャビティの前記前エッジは、前記ヒール領域と前記トウ領域との少なくとも1つの領域の近くの前記キャビティの前記前エッジよりも前記打球面に近い、請求項1~5のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 8】

前記キャビティの前記前面は、さらに、

前記クラブヘッドの側部断面図において、前記打球面の最も近くに位置する最前点と

、
前記クラブヘッドの前記側部断面図において、前記打球面から最も遠くに位置する最後点と、

を有し、

前記最前点と前記最後点とを通って延びる軸は、前記打球面と鋭角に交差する、

請求項1~7のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 9】

前記前面の前記最前点と前記最後点とを通って延びる前記軸は、前記クラブヘッドのロフト面に対して5度から85度の間の角度に位置する、請求項8に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 10】

前記キャビティは、さらに、前記ヒール領域から前記トウ領域に延びる長さを有し、

前記クラブヘッドのロフト面は、前記打球面の幾何学的中心を通るように配置され、

複数の軸であって、前記キャビティの前記長さに沿った各位置において、前記ロフト面に平行に延び、前記前エッジを通る前記複数の軸によって形成される平面は、前記キャビティの前記主部と前記インセット部とを分離する、

請求項1~9のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 11】

ゴルフクラブヘッドであって、

中空ボディと、

打球面と、

ヒール領域と、

前記ヒール領域に対向するトウ領域と、

ソールと、

クラウンと、

前記クラブヘッドの前記打球面の後ろであり、かつ、前記クラブヘッドの前記クラウンの上に位置するキャビティと、

を備え、

前記キャビティは、

前記クラウンに隣接する前エッジと、

前記クラウンに隣接する後エッジと、

前記前エッジと前記後エッジとの間を前記クラウンから内側に延びる主部と、
前記主部から前記打球面に延びるインセット部と、

前記キャビティの最も深い部分に沿って位置しており、前記ヒール領域から前記トウ
領域に延びる天底軸であって、前記キャビティの裏面から前記キャビティの前面を分離す
る前記天底軸と、

を有し、

前記前面は、前記前エッジから前記天底軸に延び、

前記裏面は、前記天底軸から前記後エッジに延び、

前記前面の少なくとも一部は、前記打球面に向かって延びる、

ゴルフクラブヘッド。

【請求項 1 2】

前記クラブヘッドの容積は、 60 c c (c m^3) よりも小さい、請求項 1 1 に記載のゴ
ルフクラブヘッド。

【請求項 1 3】

前記クラブヘッドの容積は、 $40 \sim 60 \text{ c c}$ (c m^3) の間である、請求項 1 1 又は 1
2 に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 1 4】

前記キャビティの前記前エッジは、前記打球面から、 0.50 インチ (1.27 cm)
以下の距離だけオフセットしている、請求項 1 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載のゴルフク
ラブヘッド。

【請求項 1 5】

前記キャビティの前記前エッジは、前記打球面から、 0.10 インチ (2.5 mm)
以下の距離だけオフセットしている、請求項 1 1 ~ 1 4 のいずれか一項に記載のゴルフク
ラブヘッド。

【請求項 1 6】

前記キャビティの前記前エッジは、前記打球面から、一定の距離だけオフセットして
いる、請求項 1 1 ~ 1 5 のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 1 7】

前記打球面の中心の近くの前記キャビティの前記前エッジは、前記ヒール領域と前記ト
ウ領域との少なくとも 1 つの領域の近くの前記キャビティの前記前エッジよりも前記打
球面に近い、請求項 1 1 ~ 1 5 のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 1 8】

前記キャビティの前記前面は、さらに、

前記クラブヘッドの側部断面図において、前記打球面の最も近くに位置する最前点と

、
前記クラブヘッドの前記側部断面図において、前記打球面から最も遠くに位置する最
後点と、

を有し、

前記最前点と前記最後点とを通って延びる軸は、前記打球面と鋭角に交差する、

請求項 1 1 ~ 1 7 のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。

【請求項 1 9】

前記前面の前記最前点と前記最後点とを通って延びる前記軸は、前記クラブヘッドのロ
フト面に対して 5 度から 85 度の間の角度に位置する、請求項 1 8 に記載のゴルフクラブ
ヘッド。

【請求項 2 0】

前記キャビティは、さらに、前記ヒール領域から前記トウ領域に延びる長さを有し、

前記クラブヘッドのロフト面は、前記打球面の幾何学的中心を通るように配置され、

複数の軸であって、前記キャビティの前記長さに沿った各位置において、前記ロフト面
に平行に延び、前記前エッジを通る前記複数の軸によって形成される平面は、前記キャビ
ティの前記主部と前記インセット部とを分離する、

請求項 11 ~ 19 のいずれか一項に記載のゴルフクラブヘッド。